



1月7日、新春恒例となりました商工会福利厚生事業の一環として「新春初詣」を開催しました。

今年は、新春にふさわしく天気に恵まれた一日で、福岡三社参りを行うことができました。

福岡や九州では有名で、2017年7月には世界遺産に登録された、天照大

神の三柱の御子神をおまつりしています宗像大

社、古くから皇室との縁が深く、全国に十六社ある勅祭社の一つで格式が高く、名水百選の「不老水」でも有名な香椎宮、



途中、イオンモール香椎浜に立ち寄り、昼食を楽しみ、会員同士の交流を図り有意義な一日でした。

次回も、会員の皆様のご参加をお願いします。

宇佐・石清水両宮とともに日本三大八幡宮に数えられ、応神天皇を主祭神として、神功皇后・玉依姫命がおまつりされている筥崎宮の三社を参拝しました。

第46号
平成30年2月
発行 上毛町商工会
☎ 72-3195



周防灘地域大物産展

福岡市役所前ふれあい広場にて、平成30年1月19日から21日まで開催されました。当商工会から「道の駅しんよしとみ」殿、「からあげ聖林」殿が出演しました。天候にも恵まれ、3万人を越える来場者でございました。

出展者への応援及びご支援いただき、ありがとうございました。

今年の確定申告は、2月16日（金）から3月15日（木）までとなっていますので、帳簿等の整理を早めにして、間違いのないよう準備をして下さい。消費税の申告は4月2日（月）までです。

商工会では、専門家（税理士）を招いて、決算から申告に関する無料相談を左記日程で行います。ご相談の際は時間調整を行いますので、事前にご連絡下さいますようお願いします。

◆日時

2月14日・21日・27日

午後2時から午後4時

3月2日・6日・9日・13日

午後1時から午後5時

税理士 奥野 和浩 氏

◆場所

上毛町商工会館相談室

《税務無料相談》

早いもので、また個人事業主の確定申告の時期となりました。

今年の確定申告は、2月16日（金）から3月15日（木）までとなっていますので、帳簿等の整理を早めにして、間違いのないよう準備をして下さい。消費税の申告は4月2日（月）までです。

商工会では、専門家（税理士）を招いて、決算から申告に関する無料相談を左記日程で行います。ご相談の際は時間調整を行いますので、事前にご連絡下さいますようお願いします。

◆日時

2月14日・21日・27日

午後2時から午後4時

3月2日・6日・9日・13日

午後1時から午後5時

税理士 奥野 和浩 氏



商工会だより



新春初詣

新規学校卒業者の求人は、 ハローワークへ！

平成31年3月の新規大学・

短大・高専・専修・高等学校
専攻科卒業予定者を対象とす

る求人は、大卒等求人を受理可能なハローワークにて2月1日から受付を開始しています。企業の皆様におかれましては、新たに社会に出ようとされる若者の雇用機会の確保・拡大をご検討いただき、一人でも多くの求人をお願い申しあげます。

詳しく述べ、ハローワーク行橋（学卒担当）までお尋ねください。
(代表☎ 0930-251-8609)

個人情報保護法の改正ってなに？

平成29年5月30日に全面施行され、すべての事業者に個人情報保護法が適用されます。現在、適用除外とされる業規模事業者（保有する個人情報が5千人以下の企業）

個人情報保護法に関するお問い合わせは、個人情報保護法質問ダイヤルへ

（☎ 03-6457-9849）

その他マイナンバーのトラブルに関するお問い合わせは、マイナンバー苦情あつせ

も、法改正により個人情報保護法の対象となります。自分の会社がお客様や従業員の個人情報を適切に取り扱っているか、今のうちから確認しておきましょう。

◆個人情報保護法の5つの基本チェックリスト

その① 個人情報を取得する時は、何に使うのか目的を決めて、本人に伝える。

その② 取得した個人情報は決めた目的以外のことには使わない。

その③ 取得した個人情報は安全に管理する。

その④ 個人情報を他人に渡す際は、本人の同意を得る。

その⑤ 本人からの「個人情報の開示請求」に対する応じる。

小規模事業者持続化補助金

★小規模事業者が、経営計画を策定し商工会と一体となつて、販路開拓に取り組む費用（※1）を支援する制度です。

（※1）対象費用とならないものもあります。また限度額は50万円で必要経費の3分の2を補助

▼対象となる取組事例

広告宣伝の場合

新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布す

店舗改装の場合

幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化する

商品パッケージの変更の場合

新たな市場を狙つて商品パッケージのデザインを一新する

人相談窓口へ
(☎ 03-6457-9585)

<https://www.dpc.go.jp/>

※現在小規模持続化補助金の受付は終了しております。次回の受付開始時期は、開示され次第会員事業所にお知らせします。

に登録されたエキスパートを直接事業者に派遣し、専門家の立場で具体的かつ実践的な指導やアドバイスをしていただくことによりその解決を図っています。

出店案内直接配信制度

福岡県商工会連合会では、様々な機関と連携し商談会、催事等を開催、紹介を行っています。商工会では、福岡県商工会連合会が発信する商

談会や催事等の情報をリアルタイムに会員事業所に配信するサービスを行つております。ご利用を希望する事業所は、上毛町商工会で受付を行つております。

新規事業者登録

エキスパートバンク事業

エキスパートバンク制度

は、経営・営業・生産・技術など多くの問題を抱えている

小規模事業者又は創業を予定する方の経営を支援する目的で行つている事業です。

小規模事業者等のご要望に応じて、福岡県商工会連合会

各種セミナーを開催

京築地区4商工会では毎年9月～12月にかけて各専門家による講習会を共同開催しております。

あります。

また、商工会関係機関でも様々なセミナーが実施されており、会員事業所に紹介を行

うことができます。

事前に、参加してみたいセミナー等があれば個別にお知らせください。



保険診断サービス

商工会では、専門家による保険・共済の診断を無料で行っています。現在ご加入の保険や共済に漏れや重複、無駄がないか、福岡県商工会連合会の専門家が無料で診断を行います。

客観的な情報により、良い判断材料としてご利用いただけます。

大変お得な融資制度です。

計画の作り方

▼資金用途

経営改善に必要な事業資金（運転資金、設備資金）

▼融資条件（2月10日現在）

- ① 利率 1・15%（固定）
- ② 融資期間 運転資金 7年以内
- 設備資金 10年以内

経営に役立つ機関のご紹介

▼福岡県事業引継ぎ支援センター

中小企業経営者の高齢化が進むなか、特に親族内における後継者の確保が困難となっています。

京築地区4商工会では、中小企業診断士 吉武知美先生をお招きし、9月から12月にかけて毎月セミナーを開催いたしました。毎回20名を超す参加者が集まり成功裏に終りました。

十分な事業承継対策を行っていなかったために会社の業績が悪化してしまったケースも存在しており、中小企業にとって事業承継問題は非常に重要な問題です。

事業引継ぎ支援センターは、このような現状に対処して円滑な事業のバトンタッチを支援し、次世代への経営資源のスマートな承継を促進させるために設立されたものです。

▼福岡県よろず相談拠点

小規模事業者・中小企業が

すぐに使えて、具体的で、な

るべくお金をかけない色々な

取り組みをサポートするため

に、「売上拡大」「経営改善」

「創業相談」「補助金」相談業

務を行っています。

それぞれの分野に合った専門家を選ぶことができ多くの

方が経営の相談に訪れていま

す。

※事前予約制

<http://fukuoka.yorozu.jmd.com/>

<http://www.mirasapo.jp/html>

親族又は第三者への事業引継ぎの相談口として、事業承継に関するお悩みに、相談員が対応いたします。

事業承継問題に取り組む際の、ご子息など親族に事業を担保・無保証人で借入ができる

・マル経融資制度について
・マル経融資は、低金利・無担保・無保証人で借入ができる

第2回テーマ
「売れる仕組み」の作り方
第3回テーマ
「お金」
中小企業の人材育成
第4回テーマ
ビジネスを明確に！創業

承継するうえでの課題や、第三者への事業譲渡を通じて事業の引継ぎを行ううえでの課題など、様々な事柄に対処いたします。

来をサポートするサイトを運営しています。

サイト内では、無料の専門家派遣や補助金等様々な国の支援ツールが掲載しております。

無料専門家派遣制度を利用する場合は、商工会を含む認定支援機関で手続きを行います。

認定支援機関で手続きを行ふことになりますので、お気軽に商工会までご連絡ください。

福岡県工業技術センターは、化学繊維研究所、生物食品研究所、インテリア研究所、機械電子研究所の4つの研究所と企画管理部から構成されています。

県内産業振興に資する競争力のある自立した中小企業の育成を目指し、地域産業や企業が抱える課題やニーズを把握し、その解決を支援します。

▼ITサポ



中小企業庁委託事業として
中小企業・小規模事業者の未

最低賃金改定のお知らせ

地域別最低賃金		効力発生日
福岡県最低賃金	1時間 789円	平成29年 10月1日
特定最低賃金		効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1時間 927円	平成29年 12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1時間 881円	
輸送用機械器具製造業	1時間 902円	
百貨店、総合スーパー	1時間 846円	
自動車（新車）小売業	1時間 892円	

※特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金（1時間789円）が適用されます。

詳しくは、福岡労働局労働基準部監督課賃金室 ☎092-411-4578 FAX 092-411-4875

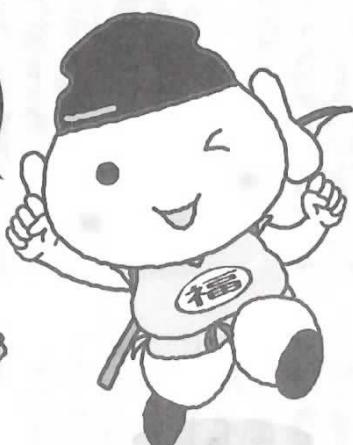
ホームページアドレス <http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。

あなたも家族もまるごと守る！頼れる補償の 商工会の福祉共済

全国商工会員福祉共済

商工会員
10万人以上の方に
ご利用いただいて
います



「けが」の
補償

「病気」の
補償

「生命」の
保障

トータル
「がん」補償
シンプル
「がん」補償

お申込みはご加入の商工会まで

*「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます。

